

情報公表システムへの登録について



障害福祉サービス事業所に指定されますと、障害支援課にて情報公表システムに事業所基本情報の登録を行います。その後、事業者様にWAMNETから登録依頼メールが送信されますので、必要事項を入力の上、ご登録をお願いいたします。



現在、情報公表システムへ申請・登録いただいている事業者情報につきまして、毎年5月に情報公表の内容について、定期報告（更新）をいただきますようお願いいたします。（令和3年6月22日現在の公表率21%）また、変更届を市に提出した際には、同時に情報公表システムにも変更内容を反映させてください。



パスワードをお忘れの方は、会員入り口画面の「困ったときは」にある「パスワードリセット」をクリックしてください。ログインIDをお忘れの方は障害支援課までお問い合わせください。



操作方法等についてご不明な点がございましたら「WAM NETヘルプデスク」までお問い合わせください。